

鶴川市民センター第3駐車場の有料化について

鶴川市民センター第3駐車場の敷地を民間の駐車場運営事業者に貸し付けることにより、有料駐車場として整備することについて報告します。

1 目的

- (1) 有料化することにより、駐車場の適正な利用を促進します。
- (2) 有料時間貸駐車場として整備することにより、地域の駐車場不足の問題解決に貢献します。

2 物件概要

- (1) 所在 町田市鶴川三丁目 2-3
- (2) 貸付面積 915.77 m²
(現駐車区画数 21 台)

3 貸付期間

2021年4月1日から
2026年3月31日まで (5年間)

○所在地



4 駐車料金

鶴川市民センターの開庁時間においては、来庁者の駐車料金を3時間以内までは無料とします。

5 事業者の選定方法

公募による一般競争入札 (2月22日入札実施)

6 今後の予定

4月1日 契約締結
4月上旬 駐車場整備工事
4月中旬 有料駐車場オープン

7 周知方法

ホームページ掲載
駐車場及び館内ポスター掲示
貸出施設利用団体へのチラシ配布